

2020/3/17（火）に府知事、各会派宛てに提出しました

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う 中小企業経営と地域経済危機打開の緊急要望

2020年3月17日

大阪府中小企業家同友会

代表理事 仁張 正之

代表理事 森嶋 勲

代表理事 山田 茂

〒540-0011 大阪市中央区農人橋 2-1-30 谷町八木ビル 4F

TEL 06-6944-1251 FAX 06-6941-8352

大阪府知事 吉村洋文殿

日頃より、大阪府政の推進にご尽力いただき敬意を表します。

さて、大阪府中小企業家同友会(会員約 2300 名)は、1959 年の創立以来、自助努力による経営の維持・発展と中小企業をとりまく経営環境の改善に努めてきました。

本年 1 月以来、新型コロナウイルスの感染拡大による影響は、府民生活や地域経済に広がり、日々深刻な様相を帯びています。府民生活においては、イベントや各種行事の中止と延期、小学校・中学校・高校の休校、自粛ムードの蔓延などにより、多くの府民はこれまで経験したことがない困難な生活を余儀なくされています。また、昨年 10 月の消費税増税に加えて、このたびの新型コロナウイルスの感染拡大によって、飲食業、宿泊業、旅行業、観光業など多くの業種において売り上げが大幅に減少するなど中小企業の経営が直撃され、地域経済に甚大な影響が及んでいます。さらに、新型コロナウイルスの感染拡大は、いつ終息するか先が見えず、影響が長期化してすべての産業・業種に波及することが危惧されています。

こうした現実を直視して、大阪府中小企業家同友会として緊急の政策要望を取りまとめました。大阪府中小企業振興基本条例(2010 年 6 月、議決)の理念を踏まえて、「地域の経済を支え、社会の主役として頑張っている中小企業を 1 社もつぶさない」の思いで、大阪府として、府民生活と中小企業経営の安定、地域経済の危機打開に向けた緊急経済政策を、一分一秒でも速やかに、かつ、緊急に実施されるよう強く期待し要望するものです。

緊急要望

1. 大阪府として正しい情報を府民及び多くの府民が従事する中小企業・小規模企業に徹底周知して、風評被害などが起こることがないように適切な情報発信を行うこと

- ① 新型コロナウイルスの感染例、感染しない例などを誰もがわかりやすいように周知徹底する情報発信を行い、あやまった情報が流れないように正しい情報をあらゆるメディアや SNS 等のツールを駆使して広報を広く行うこと
- ② 国や府などの公的機関が実施する施策についても、府内の基礎自治体と連携し、広く各地域の中小企業事業者にいきわたる方策を講じること

2. 緊急融資など中小企業向けの資金繰り対策を速やかに実施すること

- ① 顧客と売り上げの急激な減少によって困難に直面している中小企業・小規模企業を対象に、資金繰り対策に万全の措置を講じること
- ② 本年3月、大阪府が創設した「新型コロナウイルス感染症対応緊急資金」(3月2日)を柔軟かつ円滑に提供すること。そのため、融資のための相談窓口をきめこまかく開設し、金融機関との連携のもと機敏な対応を図ること
- ③ 上記緊急融資を激甚災害なみの対応に引き上げ、運転資金の融資期間10年、設備資金の融資期間15年、据え置き期間を2年以上にすること。保証料を公的資金で賄い大幅に負担を軽減すること
- ④ 基礎自治体とも連携し、思い切った利子補給を実施すること
- ⑤ 令和2年度の法人事業税に限り、猶予でなく無税とすること

3. 既往債務の支払い猶予、返済条件の緩和を図り、中小企業・小規模事業者の経営を守ること

- ① 経営困難に直面している中小企業・小規模企業の経営相談にきめ細かく対応し、企業が抱えている既往債務の支払い猶予、返済条件の緩和措置を講じること。
- ② 既往債務のリスケジュールを実施した場合、返済履歴の瑕疵とはしない特別措置を講じること
- ③ 基礎自治体とも連携し、思い切った利子補給を実施すること

4. 雇用調整助成金等、国の施策情報を的確に発信し、その活用を支援すること

- ① 国(経済産業省、中小企業庁等)が緊急経済対策として実施する情報が中小企業に素早くいきわたるように、迅速な情報開示と伝達の措置を講じること
- ② 雇用調整助成金の受給手続きを簡素化し、助成金が必要な中小企業・小規模企業が速やかに受給できるようにすること

5. 学校や公共施設の休業による中小企業・小規模企業に対して補償措置を講じること

- ① 学校の休校とその継続、公共施設の閉館等により、直接的な打撃を受けている学校給食などの関連業者への休業補償措置に対応すること

6. 働く親の子育てを支援し、安心して働ける環境を整備すること

- ① 学校の休校にともない、共働き家庭、ひとり親家庭に対する子育て支援施策を充実し、府下市町村と連携して、安心して働ける環境の整備(在宅勤務、テレワークなどの支援)に努めること

7. 府民の健康と命、安全を守るための対策を強化すること

- ① 府民の健康と命を守るため、マスクや消毒液など衛生用品が府民にいきわたるよう緊急措置を講じること
- ② 新型コロナウイルスの検査と医療の体制(人員、施設など)を抜本的に強化すること

8. 府民と中小企業者の声を府政に反映させること

- ① 府民や中小企業・小規模企業者の声を集約して、府政に反映させるための措置を講じること